

大津市障害者自立支援協議会 入浴支援プロジェクト
自宅浴槽で入浴が困難な方の支援に関する提言書
平成 27 年 9 月

1. はじめに

入浴は身体の清潔を保ち、血行を良くして緊張を緩和して肉体的にも精神的にもリラックスさせる効果がある。身体に重い障害をもつ人の入浴には様々な支援や工夫が必要となるが、それが十分に提供されない場合、入浴する機会が制限されることになる。

大津市では自宅浴槽における入浴が困難な人に対して、自宅に簡易浴槽を持ち込む訪問入浴サービスや機械浴槽のある施設において入浴する施設入浴サービスが展開されてきた。

それでも障害をもつ人の入浴に対するニーズに十分に答えられていない部分もあり、大津市障害者自立支援協議会では昨年度に入浴支援に関するプロジェクト会議を行い提言を行った。

- ① サービス等利用計画に基づき本人の希望する入浴回数を保障する。
- ② 施設入浴サービスの見直しと新たなサービスの検討
- ③ 施設の入浴設備を借りたヘルパーによる入浴支援の推進

昨年度の提言に関しては特に具体的な施策の展開は見られなかったが、今年度に入り、医療ケアのある重症心身障害児のご家族より、施設開放をもっと進めてほしいという要望が上がり、大津市障害者自立支援協議会では自宅浴槽において入浴が困難な人の「お風呂に入りたい」というニーズをさらに実現するために必要な支援体制をどのように構築するか、再度プロジェクト会議を行った。

その結果、今回の提言をすることに至ったので報告したい。

2. 提案の背景

(1) 入浴支援の方法

入浴に介助が必要な人の支援として以下の3つの方法がある。

① 自宅における入浴（居宅介護を利用）

自宅浴槽を利用して、障害者自立支援法における居宅介護（身体介護・重度訪問介護）を利用してヘルパーが入浴介助を行う。利用者の状況に応じヘルパー1人または2人の体制で行っている。

② 自宅における入浴（訪問入浴＜簡易浴槽等の持ち込み＞を利用）

移動入浴車などにより浴槽を持ち込んで入浴介助を行う。サービス提供時における標準的な支援者の構成は3人で、ヘルパーのみで構成される場合と、看護師1人、ヘルパー2人で構成される場合がある。

③ 施設等にある浴槽等を利用した入浴。

生活介護事業所等にある入浴設備を利用して入浴介助を行う。事業所の職員が生活介護事業や施設入浴サービスとして入浴介助を行う場合と、事業所施設の入浴設備を借りてヘルパーが入浴介助を行う場合とがある。

なお、自宅浴槽での入浴が困難な人に対して行われているサービスは別表の通りである。

(2) 大津市の自宅浴槽で入浴が困難な人への支援の現状と課題

自宅浴槽で入浴が困難な場合、利用者・家族と相談支援専門員で検討を重ねながら、各サービスの利用を調整することになる。自宅浴槽で入浴が困難な方の希望に関しては自宅外での入浴を希望されることが多いが、現状で生活介護の入浴サービス以外に施設入浴サービスをしている事業所はひまわりはうすしかない。そのため、施

設開放によるヘルパーの入浴支援を利用している方も多い。例えば、びわこ学園医療福祉センター内にある地域交流センターみなもの入浴設備は11人が月に80回利用しており、すでに満杯の状況で、新規の方の利用が困難になっている。

また、以前の提言では「施設にある機械浴槽の開放」を提言していたが、施設の一般浴槽の開放を希望されている方も増えてきている。さらに自宅浴槽の設備面での課題でなく、同居している家族の状況や本人の家庭内における心理的および行動的な課題で自宅での入浴が困難な方が自宅外での入浴を希望されているケースも増えてきている。

なお、各入浴支援の施策の課題は以下の通りである。

サービス名	課題
心身障害者訪問入浴サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・利用対象者の要件があり、他の入浴支援サービスとの併用が原則認められていない。 ・予算上確保されている回数が週3回である。
心身障害者施設入浴サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・他の入浴支援サービスとの併用が原則認められていない。 ・大津市の単独事業であり、予算上確保されている回数が月2回までである。 ・施設入浴支援の事業を行う際に看護師の配置が必要とされているため、看護師確保困難な事業所は実施できない。 ・1回あたりの委託費が安く、事業所としても採算が取れない。
障害者入浴支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市の単独事業で大津市立やまびこ総合支援センター内ひまわりはうすが受託事業所として運営して売る。しかし、ひまわりはうすも他の事業と兼務している等の理由から、利用者1人当たり週1回程度の利用のみに留まっている。 ・生活保護世帯以外、利用料の減免がない。
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の体制上、利用者1人当たり週1回までしか利用できない事業所が多い。
施設にある機械浴槽等を借りて身体介護又は重度訪問介護でヘルパーが入浴支援を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施設で入浴中に事故が起きた際の責任の所在の検討が不十分である。 ・ヘルパーが機械浴槽等の取り扱いに熟知するまで時間がかかる。 ・施設開放が可能となる夕方の時間帯はヘルパーの確保が困難。 ・施設までの移動手段の確保が必要。 ・施設を借りられる曜日や時間に制限がある。 ・入浴にかかる光熱水費や入浴設備の修繕費を開放の利用者負担金だけでは賅えず、開放する施設側の持ち出しになってしまう。びわこ学園医療福祉センター草津内のみなもの入浴設備の場合、利用者負担500円を徴収しているが、光熱費や入浴設備の維持管理の必要を考えると1000円は必要との試算が上がっている。

3. 提言の内容

大津市内の自宅浴槽で入浴が困難な人の現状と課題を解決するために以下の提言を行う。

① サービス等利用計画に基づき本人の希望する入浴回数を保障する。

自宅浴槽で入浴が困難な人に対して、入浴に関するアセスメント及びサービス等利用計画に基づいて、必要な入浴回数を保障できるようにする。その際に、現在大津市にある複数の入浴サービスを組み合わせて制度的に利用することも可能であるようにする。

② 施設入浴サービスの見直しと新たなサービスの検討

自宅外での入浴支援を希望されているが、施設入浴支援の制度があるにも関わらず実績が上がらず、施設開放によるヘルパーでの入浴支援の利用希望が増え続けている現状がある。

そこで、施設入浴サービスのあり方を検討して、利用者のニーズに応えられる制度に変えていく必要がある。具体的には利用回数を最低週1回、できれば訪問入浴にあわせて週3回まで利用できるようにする。

また、事業所が参入しやすいように委託費を1万円から訪問入浴と同等の1万2千円に上げるとともに、看護師の配置に関しても利用者の状況によって緩和できるようにする。

さらに介護保険の事業所にも事業参入を働きかける。

③ 施設の入浴設備を借りたヘルパーによる入浴支援の推進

障害福祉の通所施設等だけでなく、介護保険のデイサービス等の施設の入浴施設の開放に向けた働きかけを行政や自立支援協議会が中心となって行っていく。

④ 入浴設備の開放を行っている事業所への運営及び施設維持のための補助金の創設

入浴設備の開放を行っている事業所の多くは、利用者負担金として500円を徴しているが、入浴にかかる光熱水費や入浴設備の維持及び修繕費は賄えず、開放する施設側が必要経費等を持ち出している現状がある。開放している事業所に一定の補助金を検討してほしい。

4. おわりに

入浴支援に関して当事者や関係機関から改善してほしいとの声が上がっていた。当プロジェクトでは入浴の機会を少しでも多く保障するためのより良い方法の検討の議論を重ねてきた。「お風呂に入りたい」という声に対して、今回の提言を通して対象者や利用回数等の拡大が実現できることを願いたい。

* 入浴支援プロジェクト会議等の実施

年月日	主たる討論
平成27年6月8日	昨年度のプロジェクト会議の振り返り 自宅浴槽で困難な方の入浴支援の現状確認
平成27年8月19日	提言書作成に向けての検討

* 入浴支援プロジェクト会議委員会名簿

所属	名前
大津市障害福祉課	上田、茶谷
生活支援センター	石塚、松岡
知的障害児者生活支援センター	井上
びわこ学園医療福祉センター草津	片野
デイセンター楓	金森
デイセンターすみれ	藤木
ひまわりはうす	神戸
ステップ広場ガル	木村
まちかどプロジェクト	渡邊

* 自宅浴槽以外の入浴支援

サービス名	サービス内容	市内在住の方が利用している事業所	利用回数	利用者負担
心身障害者訪問入浴サービス (地域生活支援事業)	浴槽付きの車両により、心身障害者の居宅を訪問し入浴介護を提供する。	4箇所 *湯ず *ラ・ケア *アースサポート *アサヒサンククリーン	週3回	500円 (非課税世帯は0円)
心身障害者施設入浴サービス (大津市単独事業)	居宅において入浴することが困難な重度の心身障害者を機械浴槽のある病院または診療所へ移送して、入浴介護を提供する。	0箇所	月2回	
障害者入浴支援サービス (大津市単独事業)	心身障害児者をやまびこ総合支援センターへ移送して、施設内にある機械浴槽を利用して入浴介護を提供する。	1箇所 *ひまわりはうす	週1回程度	
生活介護 (介護給付)	生活介護のサービスの一つとして事業所内の浴槽にて入浴介護を行う。	3箇所 *デイセンター楓 *デイセンターすみれ *まちかどプロジェクト	週1回程度	生活介護の利用料に含まれる
施設にある機械浴槽等を借りて身体介護又は重度訪問介護でヘルパーが入浴支援を実施 (介護給付)	心身障害者が機械浴槽を有する施設にヘルパーが付き添って行き、浴槽を借りて入浴介護を提供する。	開放している事業所 *やまびこ支援センター *デイセンターすみれ *デイセンター楓 *びわこ学園医療福祉センター草津内地域交流センターみなも *まちかどプロジェクト *ステップ広場ガル	サービス等利用計画に基づく回数	施設への利用料とヘルプの利用料が必要

*** 開放施設一覧**

施設名	浴槽タイプ	利用料
大津市立 やまびこ総合支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーを使用し、仰向けフラット状態での入浴が可能な機械式浴槽。洗い場から浴槽までストレッチャー上部のリクライナーの平行移動が行え、そのまま入浴できる。 ・一般浴槽もあり。 	検討中
デイセンターすみれ	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーを使用し、仰向けフラット状態での入浴が可能な機械式浴槽。洗い場から浴槽までストレッチャー上部のリクライナーの平行移動が行え、そのまま入浴できる。 ・一般浴槽もあり。 	500円
デイセンター楓	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーを使用し、仰向けフラット状態での入浴が可能な機械式浴槽。洗い場から浴槽までストレッチャー上部のリクライナーの平行移動が行え、そのまま入浴できる。 ・一般浴槽もあり 	500円
まちかどプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーを使用し、仰向けフラット状態での入浴が可能なミスト式機械浴槽。洗い場から浴槽までストレッチャーの平行移動が行え、そのまま入浴できる ・一般浴槽もあり。 	500円
ステップ広場ガル	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレッチャーを使用し、仰向けフラット状態での入浴が可能な機械式浴槽。洗い場から浴槽までストレッチャー上部のリクライナーの平行移動が行え、そのまま入浴できる。 ・一般浴槽もあり。 	500円
びわこ学園医療福祉センター草津 地域交流センターみなも	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の浴室に据え置き型リフターを設置。シャワーキャリア上にて体洗可。座面上部が土台より分離し、つり上げ式リフターにより浴槽内まで移動可。 洗体用ストレッチャーも設置。（ストレッチャーでの入浴は不可） ・一般浴槽もあり。 	500円
大津市立障害者福祉センター	シャワーキャリアを利用してのシャワー浴が可能。	無料

- ・各施設とも入浴に必要な物品（タオル・シャンプー等）は持参。
- ・利用するためにはサービス等利用計画が必要。施設利用申し込みが相談支援事業所を通して行う。